



## 小山町商工会だより

# おやまち

〈地域と共に60年！未来を築く商工会〉

No.117

編集・発行 小山町商工会  
会長 小野寛幸  
〒410-1311 小山町小山96-2

■商工会員数  
515事業所(令和3年2月1日現在)

TEL.0550-76-1100 FAX.0550-76-4236 HP. <https://www.oyama-s.jp> E-mail oyama@mail.wbs.ne.jp

## 年頭あいさつ

会長 小野 寛幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より小山町商工会の事業運営に対し深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本年も変わらぬご指導、ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界経済に大恐慌以来の大きな打撃を与えております。我が国おいても消費税率増税の影響が残るなか、コロナ危機による経済収縮が直撃し、日本経済は深い景気後退局面におちいり、私たち小規模事業者に甚大な影響を与えています。

国・県・町においては、給付金や助成金、新たな融資や利子補給制度の支援策の創設、GOTO事業の実施など様々な経済政策を打ち出して いるところですが、新型コロナウイルス感染症は収束の目途が立たず、コロナ禍前の経済状況に戻るまでには、まだまだ時間を要する、いわゆる『ウィズコロナ』が長期化すると言われております。小規模事業者においては、これを前提とした事業継続計画の策定など新たな取り組みにより売上や利益を確保していくことが求められます。

このように小規模事業者を取り巻く環境が大きく変化する中、地域の中核的支援機関である商工会の使命はますます重要であり、会員皆様に寄り添い伴走型でサポートを行うことが大きな役割と考えており、今後も地域経済発展のため役職員一丸となつて全力で取り組んでまいる所存であります。

今年の干支は辛丑（かのとうし）「辛」は植物が枯れ、新しい世代が生まれようとする状態、「丑」は種子の中に芽が生まれているものの、まだ伸びていない状態を表しています。まさにコロナ感染症が枯れ、世の中が良い方向へ進んでいくことを切に願います。



## 謹賀新年

本年も宜しくお願ひいたします

## 役員一覧

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	小野 寛幸	理事	江本美智子
副会長	秋田 敬	理事	佐藤 道枝
副会長	濱谷 一	理事	田代 雅也
企画担当理事	田代 和美	理事	渡邊 洋一
総務担当理事	池谷 正徳	理事	勝俣 隆行
会計担当理事	外川 公浩	理事	室伏 辰彦
理事	湯山 廣	理事	齊藤 広人
理事	岩田 弘幸	理事	相原 正和
理事	湯浅 守	理事	内田 澄枝
理事	石田 雅裕	監事	込山 功次
理事	北田 隆良	監事	高橋 完二
理事	小野 健二	職員一同	

## 表彰

長年にわたり本会の役職員として、商工会の運営と事業の推進に尽力されてい る方々に対し表彰状が授与されました。

◇静岡県商工会連合会 会長表彰  
理事「工業部会長」 岩田弘幸様  
経営指導員 安藤陽丘様

商業部会 からのお知らせ

## おやまつちスタンプまつりを実施しています

コロナ禍で厳しい状況が続いているが、1月末で終了したおやま応援プレミアム商品券事業に続く経済活性化事業として、2月1日から28日まで、「コロナに負けるな！早春のおやまつちスタンプまつり」を実施しています。

スタンプまつり参加店でお買い物をすると台紙にスタンプが1個押され、異なる3店舗のスタンプが揃うと抽選に参加できます。

賞品は特賞のおやま地域振興券3万円分を5名など、計152名に総額50万円の地域振興券を用意しております。この機会に是非スタンプまつりにご参加ください。取扱店の皆様におかれましては1ヶ月間ご協力をお願いいたします。



## おやま応援プレミアム商品券の換金期限について

1月末で商品券の使用期間が終了しました。換金期限は2月15日となっています。商品券をお持ちの取扱店様はこの日までに忘れずに登録の金融機関で換金手続きしてください。

工業部会 からのお知らせ

## 労働技能講習会日程

### ●ガス溶接技能講習会

【学科】2月6日(土)8時～17時10分

【学科・実技】2月7日(日)8時～17時10分

【会場】駿東地域職業訓練センター

【受講料(テキスト代含む)】

小山町商工会員 11,380円  
非会員 12,380円



●足場の組立て等作業主任者技能講習会  
【学科】2月20日(土)8時～17時  
【実技】2月21日(日)8時～17時  
【会場】駿東地域職業訓練センター

### 【受講料(テキスト代含む)】

小山町商工会員 12,880円  
非会員 13,880円

●玉掛け技能講習会  
【学科】2月13日(土)8時～17時  
【学科】2月14日(日)8時～17時  
【実技】2月20日(土)7時50分～17時10分  
【会場】駿東地域職業訓練センター

### 【受講料(免許無(テキスト代含む))】

小山町商工会員 22,680円  
非会員 25,680円

### ※免除対象者(テキスト代含む)

小山町商工会員 21,680円  
非会員 24,680円

青年部 からのお知らせ

## 新入部員募集中！

青年部では、新入部員を男女問わず募集しています！令和2年度4月から青年部準部員制度もスタートし部員も増加しました。和気あいあいとした雰囲気の青年部で、一緒に活動してみませんか？

## 青年部活動

定例会議・視察研修会・講師を迎えての講演会・金太郎まつりへの協力・商工祭への協力・

近隣商工会青年部との交流・ジユニアエコノミーカレッジなど、経営に役立つ勉強だけではなく、新年会などの親睦交流も含め、青年部は商工会の一部会として活動しています。詳しくは、小山町商工会青年部事務局までお気軽にご連絡ください！



●入部資格  
【正部員】小山町商工会の会員たる商工業者またはその親族であり、かつ、その会員の営む事業に従事する者であつて年齢満45歳以下とします。(法人の場合は従業員も可)

年会費

5,000円

●女性部員募集!  
女性部 からのお知らせ

年々会員数が減少する中、商工会女性部は、地域と共に楽しく活動!仕事も、ボランティアも、文化活動も…をモットーに活動しています。  
ニーズに合った事業展開をしていきたいと思います。  
本年は、町内視察や、手芸教室・健康講座などを計画しております。

1人でも多くの方に加入していただきより良い女性部にしていきたいと思います。

〔準部員〕18歳以上45歳以下の者で、商工会員の営む事業所に従事する者、商工会員の親族が対象となります。

# 一人親方労災

**お問い合わせ**

**労働保険事務組合 小山町商工会**

電話番号: 0555-76-1100



いくら位  
かかるの?



加入証明は  
もらえるの?



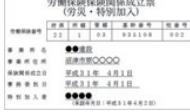
加入後は  
何をしたら  
いいの?

加入初年度の費用の目安はつぎのとおりです

労災保険料	給付基礎日額(=経営者の1日の平均賃金)を3,500円に設定した場合	22,995円
事務手数料	13,200円 (継続の場合翌年からは5,500円)	13,200円
加入初年度の費用の目安		<b>36,195円</b>
商工会費	個人事業主の場合(年額)	9,600円

希望者だけでなく、加入者全員にカードタイプの加入証明書を発行します  
必要に応じ、A4サイズの証明書も発行します  
のでお申し付けください。

毎年3月に保険の更新手続きがあります手続きは、  
 ① 保障内容の確認(押印)  
 ② 向こう1年間の保険料を現金で支払い



※保険料は国が定めており、どの団体に労災を委託しても金額は変わりません。事務手数料は、委託団体ごとに金額が異なります。

## WEBセミナーのご案内

小山町商工会ホームページから  
セミナー動画が無料で視聴できます。

**オススメポイント 1**

お好みの動画コンテンツがクリックひとつで視聴可能動画コンテンツは、「じっくり聞きたい、あの人の講演」、「ちょっと知りたいあの言葉」など、仕事に役立つ情報やヒントが満載。パソコンやスマホ・タブレットから専用サイトにアクセスすれば、お好みの動画コンテンツがクリックひとつで即座に視聴できます。

**オススメポイント 2**

時間・場所を問わずアクセス可能なインターネットの特性を活かし365日・24時間利用可能!忙しくて会合や研修会に参加できない方などに最適なサービスです。経営者の自己研鑽や勉強会(社内研修)などにご活用ください。

**オススメポイント 3**

一般経営、税務・経理、政治・経済など、経営に役立つ情報や朝礼でのヒント集など幅広いテーマにわたるコンテンツをラインナップ。視聴できるタイトル数は600本以上(全て無料)で、旬な話題・階層別・職種別など厳選した動画コンテンツが毎月、随時更新されます。

新型コロナウイルス対策セミナー ラインナップ	
~緊急解説! 2次補正予算対応版~ 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様への支援策	〈60分〉 井手 美由樹
ウィズコロナ時代 リアル店舗のマスク接客	〈110分〉 五味 栄里
コロナショックを乗り切る! 中小企業の資金繰り術	〈59分〉 横山 悟一
雇用調整助成金で危機を乗り切ろう! 申請書類作成のポイント	〈61分〉 荒木 康之
~コロナによる自粛生活がもたらした疲労~ 心身の回復と今後の予防策	〈15分〉 小久保 晴代



経営に役に立つ!  
**Webセミナー**  
600  
タイトル  
無料配信中



サービス提供: 株式会社イー・フレーン

## 新規事業所の紹介

事業所名	<b>オートワタナベ</b>
代表者名	渡辺郁夫
業種	自動車板金塗装



【所在地】〒410-1326 小山町用沢1324-17  
TEL:0550-78-3600

富士スピードウェイ近くの山あいに平成12年開業、以来永年培った技術を生かし地元のお客様を増やし続け、現在に至っております。受けた依頼はお車の状態に応じ板金・塗装・ボディコーティング等で適切に対応し、お客様に喜んでいただける仕上がりにすることを念頭に置いて仕事をしております。些細な事でもお気軽にご相談ください。



【所在地】〒410-1431 小山町須走296-11  
TEL:0550-88-1109

須走に二代目ケビンとしてパンとお菓子を提供しています。金土日に開店しています。皆さんに『美味しかった』と言って頂くのが大変な喜びです。宜しくお願い致します。

事業所名	<b>KEVIN</b>
代表者名	渡辺喜代子
業種	パン、菓子製造業

## 令和2年分 確定申告

令和2年分所得税等の確定申告受付期限は、**2月16日(火)から3月15日(月)**までです。

事前準備を早めに行い、期限内に申告及び納税をしましょう。

なお、小山町商工会決算個別指導会の日程は次のとおりです。

### 感染リスク軽減のため、予約制で行います

指導を希望される方は、

事前に商工会までご連絡(TEL:0550-76-1100)頂いた上でご来場くださいますようご協力のほど宜しくお願ひいたします。

※別途、本会手数料徴収基準による指導手数料がかかります。

日時	令和3年 2月25日(木) 10:00~16:00
	3月 2日(火) 10:00~16:00
	3月 5日(金) 10:00~16:00
	3月 10日(水) 13:00~16:00
	3月 12日(金) 13:00~16:00
会場	小山町商工会館

### 確定申告会場にお越しになる方へのお願い

#### ●入場時の検温

☑入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力をいただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。

☑発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

#### ●マスクの着用、手指消毒

☑会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

#### ●少人数での来場

☑会場には、申告される方おひとりでお越しください。

☑複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。



## 「令和2年分の所得税から適用される主なもの」

### (1)給与所得控除

給与所得控除額を一律10万円引き下げ、その上限額が適用される給与等の収入金額が850万円(改正前:1,000万円)とされるとともに、その上限額を195万円(改正前:220万円)に引き下げるのこととされました。この結果、給与所得控除額は、給与等の収入金額に応じてそれぞれ右記のとおりとなります。また、この改正に伴い、給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表)、賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表及び年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表について所要の措置が講じられました。

給与等の収入金額	給与所得控除額
162.5万円以下	55万円
162.5万円超~180万円以下	その収入金額×40%~10万円
180万円超~360万円以下	その収入金額×30%+ 8万円
360万円超~660万円以下	その収入金額×20%+ 44万円
660万円超~850万円以下	その収入金額×10%+110万円
850万円超	195万円

### (2)基礎控除

基礎控除について、控除額を一律10万円引き上げるとともに、合計所得金額が2,400万円を超える個人については合計所得金額に応じて控除額が遞減し、合計所得金額が2,500万円を超える個人については、基礎控除の適用はできないこととされました。この結果、基礎控除額は、個人の合計所得金額に応じて右記のとおりとなります。

個人の合計所得金額	控除額
2,400万円以下	48万円
2,400万円超~2,450万円以下	32万円
2,450万円超~2,500万円以下	16万円
2,500万円超	0円

詳しくは、国税庁ホームページ「令和2年分 所得税の改正のあらまし」にてご確認をお願いします。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した  
セーフティネット  
安心の材料を  
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは  
パンフレットをご覧下さい

### 小規模企業共済制度

#### ●制度の特長

##### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が退業や退職後の資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

##### 2 掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済掛金」(掛金控除)として、課税対象所得から控除できます。

##### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の差所得扱い」です。

### 経営セーフティ共済

#### ●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

#### 2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

#### 3 掛金は税法上「損金(法人)または必要経費(個人事業)」

掛金額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

24時間・  
365日  
お問い合わせ  
可能に  
なりました

加入資格・手続きについてのご質問は  
チャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホームページ  
からご確認ください。



小規模企業共済



経営セーフティ共済



経営セーフティ共済